

第4章

基本施策における取組

第4章 基本施策における取組

■担当課・関係機関・関係団体名の表記について

本章以降において、下記のように正式名称を省略して記載しています。

(1) 担当課名

記載名称（略名称）	正式名称
地域協働課	復興政策部地域協働課
管財課	総務部管財課
納税課	財務部納税課
半島拠点整備推進課	半島復興事業部半島拠点整備推進課
保健福祉課	各総合支所保健福祉課
環境課	生活環境部環境課
健康推進課	健康部健康推進課
夜間急患センター	石巻市夜間急患センター
保険年金課	健康部保険年金課
介護保険課	健康部介護保険課
包括ケア推進室	健康部包括ケア推進室
福祉総務課	福祉部福祉総務課
生活再建支援課	福祉部生活再建支援課
障害福祉課	福祉部障害福祉課
保護課	福祉部保護課
子育て支援課	福祉部子育て支援課
子ども保育課	福祉部子ども保育課
市民相談センター	福祉部市民相談センター
虐待防止センター	福祉部虐待防止センター
商工課	産業部商工課
住宅管理課	建設部住宅管理課
市立病院	石巻市立病院・石巻市立牡鹿病院
診療所	石巻市田代診療所・石巻市雄勝診療所・石巻市橋浦診療所・石巻市寄磯診療所
教育総務課	教育委員会教育総務課
学校教育課	教育委員会学校教育課
生涯学習課	教育委員会生涯学習課

(2) 関係機関・関係団体

記載名称 (略名称)	正式名称
弁護士会	仙台弁護士会
保健所	宮城県東部保健福祉事務所、石巻保健所
警察署	宮城県石巻警察署、宮城県河北警察署
消防本部	石巻地区広域行政事務組合消防本部
ハローワーク	公共職業安定所
からころステーション	一般社団法人震災こころのケア・ネットワークみやぎ
みやぎ心のケアセンター	公益社団法人宮城県精神保健福祉協会 みやぎ心のケアセンター石巻地域センター
医師会	石巻市医師会、桃生郡医師会
歯科医師会	石巻歯科医師会
薬剤師会	石巻薬剤師会
看護協会	公益社団法人宮城県看護協会
石巻赤十字病院	日本赤十字社石巻赤十字病院
こだまホスピタル	医療法人有恒会こだまホスピタル
社会福祉協議会	社会福祉法人石巻市社会福祉協議会
商工会議所	石巻商工会議所
民生委員児童委員協議会	石巻市民生委員児童委員協議会

基本施策1 地域におけるネットワークの強化

一人ひとりが抱える様々な問題に寄り添い、早期に適切な支援へとつなげていくことができるように、庁内・関係機関等のネットワークを強化し、市民一人ひとりが地域の中で孤立しないよう、支えあいの仕組みづくりを目指します。

(1) 関係機関・関係団体との連携の強化

事業名	取組内容・担当課
心のケアミーティング	実務者レベルでのミーティングを開催します。 ・事例検討 ・市民の生活の変化に応じた情報を提供し、心のケアについて検討 ・心のケアの現状紹介と情報交換 ・自死対策について検討 等 【健康推進課】
関係機関との情報交換会	各関係機関と情報共有・連携を図ります。 ・からころステーション連絡会議 ・ハローワークとの調整 ・心のケアセンター連絡会議 ・地区エリアミーティング ・相談支援事業所定例会 ・精神障害者コミュニティサロン連絡調整会議 ・スクールソーシャルワーカー連絡協議会 【健康推進課・保健福祉課・障害福祉課・学校教育課】
ケース検討会議	精神保健、母子保健、成人保健分野等において、当事者及び関係機関等で情報共有や、今後の方向性について検討し連携します。 【健康推進課・介護保険課・保健福祉課】



(2) 地域における連携・ネットワークの強化

事業名	取組内容・担当課
石巻市自死対策 連絡協議会	意見交換・情報交換を行い、自死対策の推進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・自死対策に関わる機関及び関係団体等の連携、活動等に関する事項 ・自死対策の計画及びその推進に関する事項 ・その他自死対策に関し必要な事項 <p style="text-align: right;">【健康推進課・保健福祉課】</p>
在宅医療・介護連携 推進事業	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう支援します。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護の資源の把握 ・在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ・医療・介護関係者の情報共有の支援 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者の研修 ・地域住民への普及啓発 <p style="text-align: right;">【包括ケア推進室】</p>

(3) 庁内における連携・ネットワークの強化

事業名	取組内容・担当課
石巻市自死対策 推進本部・幹事会	自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、具体的方策や重要事項を決定します。 <p style="text-align: right;">【健康推進課・保健福祉課】</p>
石巻市自死対策 検討部会	自死対策を総合的かつ効果的に推進するため、計画案の策定や実務的な調査・検討をします。 <p style="text-align: right;">【健康推進課・保健福祉課】</p>

基本施策2 自死対策を支える人材の育成

支えあいの仕組みを機能させていくためには、職員や関係者に加え、市民も対象とした研修等を実施し、一人ひとりのこころのサインにいち早く気づき、適切な支援につなげていくことができるよう、人材の育成を図ります。

(1) 市民対象の研修の充実

事業名	取組内容・担当課
聴き上手養成講座	聴き上手になるためのポイントを学び、聴き上手な市民を増やします。 傾聴ボランティアの育成を図ります。 【健康推進課・保健福祉課】

(2) 職員・関係者等の研修の充実

事業名	取組内容・担当課
職員対象の自死対策研修会	職員等にゲートキーパーの役割を理解してもらうための研修会を開催します。また、職員自身の心の健康づくりについて啓発します。 【健康推進課・保健福祉課】
ゲートキーパー研修会	保健推進員、食生活改善推進員、運動普及ボランティア、傾聴ボランティア等がサインに気づき、関係機関へつなげる、地域のゲートキーパーとなる人材を育成します。 【健康推進課・保健福祉課】
傾聴ボランティア育成事業	傾聴ボランティアの情報交換、スキルアップ研修会等を行います。 【健康推進課】

ゲートキーパーとは

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

《ゲートキーパーの役割》

気づき：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける

傾聴：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぎ：早めに専門家に相談するように促す

見守り：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

ゲートキーパーの役割

気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
 眠れない、食欲がない、口数が少なくなった等、大切な人の様子が「いつもと違う場合」…
うつ 借金 死別体験 過重労働 配置転換 昇進 引越 出産 ……
 もしかしたら、悩みをかかえていませんか？
 生活等の「変化」は悩みの大きな要因となります。一見、他人には幸せそうに見えることでも、本人にとっては大きな悩みになる場合があります。

傾聴 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
 ① まずは、話せる環境をつくりましょう。
 ② 心配していることを伝えましょう。
 ③ 悩みを真摯な態度で受け止めましょう。
 ④ 誠実に、尊重して相手の感情を否定せずに対応しましょう。
 ⑤ 話を聞いたら、「話してくれてありがとうございます」や「大変でしたね」、「よくやってきましたね」というように、ねぎらいの気持ちを言葉にして伝えましょう。
 本人を責めたり、安易に励ましたり、相手の考えを否定することは避けましょう。

声かけ 早めに専門家に相談するよう促す
 大切な人が悩んでいることに気づいたら、一歩勇気を出して声をかけてみませんか。
 声かけの仕方にも悩んだら…
 ○ 眠れてますか？(2週間以上つづく不眠はうつサイン)
 ○ どうしたの？なんだか辛そうだけ…
 ○ 何か悩んでる？よかったら、話して。
 ○ なかなか元気ないけど、大丈夫？
 ○ 何か力になれることはない？

つなぎ 早めに専門家に相談するよう促す
 ① 紹介にあたっては、相談者に丁寧に情報提供をしましょう。
 ② 相談窓口に関連に繋がることできるように、相談者の了承を得たうえで、可能な限り連携先に連絡を取り、相談の場所、日時等を具体的に設定して相談者に伝えるようにしましょう。
 ③ 一緒に連携先に向くことが難しい場合には、地図やパンフレットを渡したり、連携先へのアクセス(交通手段、経費等)等の情報を提供するなどの支援を行います。

見守り 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る
 ① 連携した後も、必要があれば相談のいることを伝えましょう

出典：内閣府「誰でもゲートキーパー手帳（第二版：平成24年3月作成）」

基本施策3 市民への啓発と周知

周囲の人々がいち早くこころのサインに気づくことができるようにすることが大切です。市民が一人で抱え込まずに誰かに助けを求めることができるように、正しい知識や情報についての普及啓発を推進します。

(1) こころの健康づくり・自死対策の啓発の推進

事業名	取組内容・担当課
自死対策普及啓発活動	こころの相談窓口を記載したポスター・チラシ・ポケットティッシュやストレス・飲酒・ギャンブルに関する自己チェック票、自死やこころの健康に関するチラシを配布します。 ・自殺予防週間(9月) ・食育健康フェスティバル ・自死対策強化月間キャンペーン(3月) 【健康推進課・保健福祉課】
DV相談窓口カード作成配布	DV相談窓口カードを作成配布し、DV被害者が相談する窓口の周知を図ります。 【地域協働課】
メンタルヘルス講演会	市民が安心して生活できるように、講演会を開催し、こころの健康づくりを推進します。 【健康推進課・保健福祉課】
出前講座	こころの健康づくりに関する出前講座を行います。 また、各種講座において、こころの健康に関するチラシを配布します。 【健康推進課・保険年金課・介護保険課・包括ケア推進室・保健福祉課】

DV:「ドメスティック・バイオレンス(domestic violence)」略して「DV」と呼ばれています。日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあつた者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。(参考:内閣府男女共同参画局HP)

(2) 事業を通じた啓発

事業名	取組内容・担当課
健(検)診事業	健(検)診申し込み調査実施の際に同封する案内チラシに、こころの健康づくりに関する情報を記載し、周知します。 【健康推進課・保健福祉課】
産婦・新生児等訪問指導事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	生後4か月までの乳児及び産婦の健康状態や養育環境の確認、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供等を実施します。 【健康推進課・保健福祉課】
人権を尊重した性的マイノリティへの理解促進	性的マイノリティに関する理解を促進するための研修を実施します。 【地域協働課】
会議等での普及啓発	市民が参加する会議、総会等開催時に、自殺予防に関するチラシを配布します。 【全庁】
相談事業	市が行う相談事業の様々な機会を捉えて自死対策の啓発を推進します。 【全庁】
各種イベントでの普及啓発	食育健康フェスティバル、成人式、敬老会、地区祭り等の各種イベントにおいて啓発します。 【全庁】

性的マイノリティ:性自認(性別に関する自己意識)や性的思考に関する少数派の総称です。

主な性的少数者を「LGBT」と言い、Lはレズビアン(女性同性愛者)、Gはゲイ(男性同性愛者)、Bはバイセクシャル(両性愛者)、Tはトランスジェンダー(生まれた時に法律的・社会的に割り当てられた性別にとらわれない性別の在り方を持つ人)を指し、性同一性障害を含む広い概念です。

(出典:石巻市男女協働参画基本計画(第3次))

基本施策4 生きることの包括的支援

健康づくりや生きがいづくり、安心できる居場所づくりなどの生きることを促進する要因を増やしていくことが重要となるため、一人ひとりが安心して自分らしく暮らせるように、生きるための包括的な支援を推進します。

(1) 相談支援事業の充実

事業名	取組内容・担当課
精神保健福祉相談	こころのケアを必要とする本人及び家族等に、心理カウンセラーによる面接相談を行います。 【健康推進課・保健福祉課】
精神保健相談 (家庭訪問・面接相談・ 電話相談)	保健師が家庭訪問、面接相談、電話相談にて、市民の心の健康相談に対応します。 必要に応じて関係機関につなげます。 【健康推進課・保健福祉課】
心のサポート拠点事業	からころステーションにより、下記のように支援します。 ・心の健康相談(来所、訪問、電話等) ・専門知識を必要とする困難ケース等への対応 等 【健康推進課・保健福祉課】
障害者相談支援事業	障害者相談支援事業所による相談業務を行います。障害者・障害児又はその保護者に対し、情報提供、専門機関の紹介等を行います。(障害者相談事業、相談支援機能強化、住宅入居等支援事業、成年後見制度利用支援事業) 【障害福祉課】
生活保護実施にかかる 電話、窓口等による相談	生活が困窮している市民に対し、電話・面接相談を行います。 社会資源の情報提供を行い、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。 【保護課・保健福祉課】
生活困窮者 自立支援事業 (自立相談支援)	経済、病気、家庭、被災等の様々な問題により生活が困窮している市民に対し、生活・就労等の機関と連携し、相談を行い活用できる社会資源につなぐことで、相談者の困窮状態の解消に向けた支援を行います。 【保護課・保健福祉課】
せいかつ・けんこう・しごと・ こまごごと相談会	それぞれの分野に精通する相談員が各地区に出張し、仕事・経済・健康・医療等の相談会を実施することで、多職種連携により包括的かつ継続的な支援を行います。 【保護課・市民相談センター・生活再建支援課・健康推進課・保健福祉課】 【ハローワーク・みやぎ心のケアセンター・からころステーション】
高齢者への総合相談	地域に住む高齢者等に関する様々な相談(介護保険関連等)を受け、適切な機関・制度・サービスにつなげます。 市内12か所の地域包括支援センターが、担当地区内の相談を受けサービス調整を行います。 【介護保険課・保健福祉課】
少年センター事業	青少年(18歳まで)の非行防止、健全育成を図ります。 ・電話・面接相談窓口の設置 ・青少年健全育成のための広報・啓発活動 等 【市民相談センター】
消費生活対策事業	消費者相談・情報提供・消費者教育・啓発を行います。 【市民相談センター】

事業名	取組内容・担当課
家庭児童相談	家庭における適正な児童養育、その他家庭児童の福祉の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭や生活上の問題解決のための相談の実施 ・助産施設入所申込相談手続き関係 ・障害児通所給付相談 等 <p style="text-align: right;">【市民相談センター】</p>
無料法律相談	日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。 <p style="text-align: right;">【市民相談センター】</p>
市民相談	市民生活全般の困りごとの相談を受け、解決に向けての適切な助言及び援助を行うとともに、必要な窓口や専門機関へつなげます。 <p style="text-align: right;">【市民相談センター】</p>
虐待に関する相談	虐待(児童、高齢者、障害者、DV等)の早期発見・早期対応、また、その対応を糸口に、当人や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなげます。 <p style="text-align: right;">【虐待防止センター】</p>
環境問題に関する苦情相談	精神疾患の悪化等の背景には、環境問題(公害、環境衛生、動物愛護等)に関するトラブルが絡んでいる場合もあるため、住民からの苦情相談を受け、適切な支援機関につなげます。 <p style="text-align: right;">【環境課】</p>
来庁者等への対応	市民が気軽に会話ができる対応を心がけます。 <p style="text-align: right;">【全庁】</p>

(2) 孤立を防ぐための居場所づくり

事業名	取組内容・担当課
子どもセンター事業	子どもの権利・子ども参加の理念に基づいた児童厚生施設「らいつ」を運営します。 <p style="text-align: right;">【子育て支援課】</p>
孤立を生まない地域づくり事業 (被災者生活支援事業)	被災高齢者等の孤立防止と健康保持を支援するため、人や地域につながる「つながりづくりの場」や住民同士の支えあう地域づくりの大切さを学ぶ「学びの場」、生活に課題を抱えている「支援が必要な人への支援」の3つの取組を実施します。 <p style="text-align: right;">【福祉総務課】</p>
運動普及事業 (ダンベル体操、ストレッチ等)	運動を通じた健康づくりや地域づくりを実施します。生活習慣病や生活不活発病予防に関する普及を行い、地域の交流を図ります。 <p style="text-align: right;">【健康推進課・保健福祉課】</p>

(3) 安定した生活のための支援の充実

事業名	取組内容・担当課
生活保護受給者等に対する就労支援事業	生活保護受給者や生活困窮者のうち、就労可能と判断される者に対し、就労相談員による支援やハローワークとの連携により、対象者が就労できるように支援します。 【保護課・保健福祉課】
就学援助と特別支援学級、就学奨励補助事業	経済的理由により、就学困難な児童生徒の保護者に対し、給食費・学用品等の一部を支給します。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者に対し、就学奨励費を支給します。 【教育総務課】

(4) 自死を抑制する環境の整備

事業名	取組内容・担当課
庁舎管理業務	庁舎内の警備・巡視業務の際に、自死事案の発生のおそれや発生が予見されるような状況がないか等の状況確認を行い、事案発生を防ぐよう努めます。 【管財課】
公共工事施工地内の安全対策	工事現場の状況を常時把握し、自死リスクの高い現場への立ち入りを規制する等、予防を図ります。 【復興事業部・半島復興事業部・産業部・建設部】

(5) 健康に暮らせるための体制づくり

事業名	取組内容・担当課
健康に関する相談	健康相談、栄養相談、歯科相談、まちの保健室等で支援の必要な方に対して、関係機関と連携し対応します。 【健康推進課・保健福祉課】
専門機関との連携	支援の必要な方に対して、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等と相互に連携し対応します。 【健康推進課・保健福祉課】

(6) 遺された人への支援

事業名	取組内容・担当課
遺族等への後方支援	遺族等のつどいの場について市報等で周知を図ります。 【健康推進課・保健福祉課】

基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進

一人で問題を抱え込まずに周囲に助けを求めることができるよう、全世代を通じたSOSの出し方等の普及啓発を推進します。

(1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発

事業名	取組内容・担当課
SOSの出し方強化事業	こころの相談窓口を掲載したチラシ等の配布・掲示を通して、「ひとりで悩まないで誰かに相談してみませんか？」のメッセージを伝えることで、全世代を通じたSOSの出し方等の啓発を強化します。 【全庁】
子どもの権利推進事業	すべての子どもの権利を保障し、命の大切さを学ぶ機会を提供します。 ・子どもの権利に関する意識啓発 ・子どもの権利に関する研修会等の開催 ・子どもの権利推進委員会の開催 【子育て支援課】
いじめ・生徒指導問題対策事業	児童生徒が豊かな心を育めるよう、積極的生徒指導の推進を図ります。 ・いじめ問題対策協議会、生徒指導問題対策協議会の実施 ・いじめの防止や生徒指導上の諸問題の解決にかかる研修会、講習会の実施 ① 教員対象に子どもが話をできる雰囲気づくりの研修を含めて、児童生徒の関わり方について研修会を開催 ② 教員対象に研修会等で自死対策について周知 ・「いじめ防止標語・心のメッセージ集」の作成・配布 ・「Stopいじめ！石巻市子どもサミット」の実施 【学校教育課】

(2) 精神的ケア等が必要な方に対する個別支援の強化

事業名	取組内容・担当課
アルコール関連問題研修会	アルコール関連問題を抱える本人や家族に対しての支援のあり方を学ぶ研修会を開催します。 【健康推進課・保健福祉課】
支援者のサポート	処遇困難なケース等について専門機関から助言を受け、支援を行います。 【健康推進課・保健福祉課】
自死関連受診者に対する支援	自殺企図等で受診した方で、精神的ケア等が必要と思われる場合に、関係医療機関への連絡調整等により、必要な支援につなげます。 【夜間急患センター・診療所・市立病院】